

「税務システム等標準化検討会軽自動車税ワーキングチーム（WT）」

第4回議事概要

日時：令和2年9月14日（月）9：00～12：00

場所：WEB開催

出席者（敬称略）：

（構成員）

横山 隆志	浜松市財務部	市民税課	副主幹
峯松 拓吾	神戸市行財政局	税務部	法人税務課 軽自動車税担当 係長
大塚 樹里子	前橋市財務部	市民税課	主任
小林 珠子	三鷹市市民部	市民税課	税務管理係 主任
田平 江里	飯田市総務部	税務課	諸税係 主査
吉野 元久	富士市総務部	情報政策課	主幹
山本 修平	豊橋市財務部	資産税課	主事
溝淵 陽子	南国市	税務課	係長
本山 政志	埼玉県町村会	情報システム共同化推進室	室長
三上 貞昭	地方税共同機構	システム部	運営管理グループ 課長
吉本 明平	一般財団法人	全国地域情報化推進協会（APPLIC）	企画部 担当部長
三木 浩平	内閣官房	情報通信技術総合戦略室	政府CIO 補佐官

欠席：小林 佑輔 三条市総務部 税務課 係長

（総務省）

間宮 将大	総務省自治税務局	都道府県税課	自動車税制企画室	課長補佐
前川 雄一郎	総務省自治税務局	都道府県税課	自動車税制企画室	法制係 係長
宇良 颯	総務省自治税務局	都道府県税課	自動車税制企画室	法制係 事務官
小山 里沙	総務省自治税務局	企画課	電子化推進室	課長補佐

【議事次第】

1. 標準仕様書たたき台（機能）の検討（全範囲の残課題分）

【意見交換（概要）】

■1.1.11. 課税区分管理について

- 標識や車両の紛失等の事由で、陸運支局等で標識の抹消登録ができないものについて、所有者（納税義務者）から課税を取りやめるよう要望を受けるケースがある。標識の抹消登録がされていない車両について、市としても廃車手続きはできないが、実態として車両を保有していないため、課税保留を行い対応している。

→課税保留の記載については、業務実態上の必要性は確認したため、総務省全体としてどのような対応を行うか検討を進める。

■3.2.4. 減免情報管理について

- 障害者情報の中に記載されている項目のうち所有者との関係は、納税義務者との関係を指すものと捉えてよいか。

→名義人の所有者を指す認識だが、納税義務者の方が業務上望ましいと考えられるか。

- 当市としては、納税義務者との関係の方が適切と考えている。

→承知した。各構成団体認識に相違はないようであるため、納税義務者との関係を必須項目として要件に記載を見直す。

■4.1.1. 納税通知書の引き抜きについて

- 住所が海外となっているものや郵便番号が通常の表記でない納税通知書は発送前に引き抜きを行う対象となるため、まとめて出力できる必要がある。

→要件に記載した一括出力順で、住所順や郵便番号順等を指定して引き抜きを行いやすいよう対応いただく想定である。引き抜き対象となる条件については、帳票要件の検討の中でも精査を行いたいと考えている。

■7.1.2. 調定表作成について

- 調定表の作成年度は、現年度、過年度全件、過年度の各年度といった形での作成ができる必要があるが、要件の記載内容として対応可能という認識に相違ないか。

→過年度については、全件分作成があるということであれば、現年度、過年度（全件/各年度）といった形で記載を見直したい。

■9.1.1. 税額シミュレーションについて

- 検証環境用いて実現を行う場合は、運用上必要な周期で本番環境のデータが同期し、最新のデータをもとに税額のシミュレーションを行える必要があると考えている。

→機能としては、翌年度の税額シミュレーションを実施するものとして定義したいと考えている。どのように実装するかの方法論については事業者によっても異なり、自治体のテストスケジュール等の運用方法も考慮すれば、検証環境での代替となった場合の本番環境データの同期頻度まで言及すべきではないと考えられる。

以上